コンタクトレンズにかかる診療費について

1.初診料は291点、再診料は75点

コンタクトレンズ検査料1は200点

※過去にコンタクトレンズ検査で当院を受診されている方は

再診料が適応されます。

2.上の診療費は、コンタクトレンズの処方または経過観察の場合のみ

当てはまるもので、厚生労働省が定めた所定点数です。

3.当院医師は眼科診療経験年数30年以上で眼科専門医を有しています。

　　　眼科専門医　村瀬　智子医師

◎ご不明な点ございましたら、遠慮なくお尋ねください。

むらせクリニック